

保険証廃止省令案にパブコメ提出

「交付義務」削除に声5万件

反対意見相次ぐ

現在、健康保険法などの省令では保険者に対し、健康保険証を発行・交付することを義務付けている。しかし政府は、省令改正案で交付義務規定を削除するとし、パブリックコメントを募集。協会では6月15日付機関紙で小澤力理事長が「医療機関の声を届けよう」と会員へ意見提出を訴えた。

保団連公式Xで 広く知れ渡る

パブリックコメントの募集期間は5月24日から6月22日まで。特に広報もされずに開始されていたものの、6月6日に保団連が気づき、公式Xで意見提出を呼び掛け、国民に広く知れ渡った。締め切り直前には5万215件が寄せられていることを保団連が確認。協会にも会員からFAXやメールなどで意見が寄せられた。協会を通して送った意見は約70件となった。患者さんに意見提出を呼びかけた会員も多かった。これらの患者の声も協会から政府の意見募集サイトに提出した。

意見募集の声では、医療にマイナ保険証を持つ

てくる患者さんはいない、あるいは数少なく、こんな状況で廃止すれば受付窓口は機能しなくなるなどの強い危惧や、障害者施設に口腔ケアで出向いているが施設側や支援員がマイナ保険証の管理に困っている現状を伝えるもの、保険医療を受けるられなくなる人が出る懸念などが寄せられた。一部紹介する(表)。

表 協会に寄せられたパブコメ一部抜粋

うちではマイナ保険証を持ってくる患者さんはいません!
当院ではマイナ保険証を持ってくる患者はおりません。こんな状況で保険証を廃止したら受付窓口が機能を果たせなくなり、医療に支障をきたします。その損害を厚労省は支払ってください。医療現場を知らずして勝手に施行するな!
保険料を支払っているのに保険診療を受けられない人が生じるような制度設定はおかしいのではないかと。現行の保険証で特に問題なかったものを問題が起こっているものへの強制は国民の命を軽視していると思えない!
マイナンバー使いづらい。エラーがあるとどうしようもなく、電話しても復旧にメチャ時間と労力がかかる。
公務員の患者さんでもマイナ保険証利用はごくわずか。身内にも使ってもらえないようなカードに何の意味があるのか? こんなに不便なカードを強引に使わせようと推し進めるのははっきり言って無駄の極みである。受給者証の類は提示しないといけなし、現行の保険証で十分である。
現行の保険証の制度は極めて優秀な制度だと思います。マイナンバーカードは個人情報のかたまりなので日常携行は特に高齢者にとっては不安材料となります。ぜひ現行の健康保険証を残していただきたいです。
年配の方が多く、今までマイナ保険証を出される患者さんはおられません。保険証が無くなったらいろんなトラブルが起こりそうです。少ないスタッフで対応できるか心配です。現行の保険証があれば問題ないのに。健康保険証を残してください。
現在、障害等をお持ちの方の施設での口腔ケアを行っておりますが支援員の方々も本当に管理で困っておられる状況があることを改めて政府の人には理解してほしいです。

保険証廃止をめぐる問題点⑥

マイナしかダメ、は法令違反

政策部長 戸井逸美

現行の健康保険証を残すことが必要である意味を戸井逸美政策部長が解説する。



「次はマイナを」等の声かけに患者が不快感

患者が薬局で薬をもらう際に、薬局からの声か

「次はマイナを」等の声かけに患者が不快感

薬局では医療機関が発

政府がマイナ保険証の利用促進キャンペーンを始めた5月、利用率は73%となった。4月の6.5%からは17ポイント上昇。依然として低水準だ。増加分の7割は薬局が占めた。薬局の利用率が押し上げた形だ。

「次はマイナを」等の声かけに患者が不快感

「次はマイナを」等の声かけに患者が不快感

「次はマイナを」等の声かけに患者が不快感

けによってマイナ保険証でないと薬をもらえないかのような印象を受けたというケースが、患者から多数報告されている。喘息の薬をもらおうとした患者がその場でマイナンバーカードと保険証の紐づけをせざるを得ないような説明があったとの訴えもあり、大手薬局から後日謝罪文が出される事態も起こっている。倉林明子参議院議員は6月18日の参院厚生労働委員会、こうして薬局の対応は「保険薬局及

に持ち込めば調剤・処方される。保険薬局、薬剤師が順守すべき法令では処方箋の確認と同時に当該患者が被保険者(資格があること)の確認は必要だが、処方箋でも可能であり、患者側が資格確認の方法を選ぶことができる。大阪府内でも、「強要だ」と患者に受け取られるような薬局の声かけが起きている。薬局から次はマイナ保険証を持ってきてと言われて不愉快だ、との患者の声が協会にも寄せられている。

「次はマイナを」等の声かけに患者が不快感

《協会会員(豊中市)から寄せられた患者の声》
「行く薬局2つから、『次は(マイナ保険証を)持って来て下さい』とか言われて不快な思いがして『作るつもりはない。どうしても言うなら資格確認書で』と言うと、『資格確認書発行には時間がかかるから、その間100%支払わねばなりませんよ』とおどすように言われました。現行の保険証でいいものを、ごり押しするのはやめて欲しい。性急にやりすぎです!!」
→患者さんの希望で、政府に対し、協会から意見を送りました。

「次はマイナを」等の声かけに患者が不快感

CD請求の先生方へ 猶予届は8月31日までに提出を

約4割の先生が対象です

(1) インターネットあるいは郵送で提出する場合、「医療機関等向け総合ポータルサイト」から届出する。
「猶予届出兼移行計画の提出はこちら」⇒

(2) 郵送する場合、厚労省の「光ディスク等を用いた請求に係る猶予届出書兼オンライン請求への移行計画書(様式第1号)」(左記QRコード)を記入し、大阪府国保連合会と社会保険診療報酬支払基金(東京)へ郵送する。(詳細・書き方は7/5付参照)

2024年 政策パンフレット

ダウンロードはこちら →

協会HPからも可能です

追加のご注文は 政策部 TEL06-6568-7731 (会員無料・10部まで)

旧優生保護法のもとで障害などを理由に不妊手術を強制された人たちが国を訴えた裁判の判決で、最高裁判所大法廷は、「国は長期間にわたり障害がある人などを差別し、重大な犠牲を求める施策を実施し、責任は極めて重大だ」と指摘し、国に賠償を命じる判決が確定した。優生思想は、未だ受け継がれ、優れた人間が劣った人間よりも価値があるという前提のもと、障害者は人間社会もしくは社会参加から排除されてきた。社会は多様な個性や才能で成り立っていて、全ての人が異なる方法で貢献することで社会は豊かになる。弱者や病人、高齢者など、社会的に見て「有用」でないといわれる人々が不当に低く評価されることにより、彼らの権利や尊厳が侵害される可能性があり、精神面・感情面などの健康に悪影響を及ぼし、生産性や創造性を損なう恐れがある。基本的な人権を守り、人間の多様な価値を認識し尊重することが重要ではないだろうか。(Y)

旧優生保護法のもとで障害などを理由に不妊手術を強制された人たちが国を訴えた裁判の判決で、最高裁判所大法廷は、「国は長期間にわたり障害がある人などを差別し、重大な犠牲を求める施策を実施し、責任は極めて重大だ」と指摘し、国に賠償を命じる判決が確定した。優生思想は、未だ受け継がれ、優れた人間が劣った人間よりも価値があるという前提のもと、障害者は人間社会もしくは社会参加から排除されてきた。社会は多様な個性や才能で成り立っていて、全ての人が異なる方法で貢献することで社会は豊かになる。弱者や病人、高齢者など、社会的に見て「有用」でないといわれる人々が不当に低く評価されることにより、彼らの権利や尊厳が侵害される可能性があり、精神面・感情面などの健康に悪影響を及ぼし、生産性や創造性を損なう恐れがある。基本的な人権を守り、人間の多様な価値を認識し尊重することが重要ではないだろうか。(Y)